

令和7年7月25日

令和7年度SD研修会のご案内

学長 越前宏俊

本年度のSD（スタッフデベロプメント）研修は、「学校・教育現場に求められる合理的配慮」として、下記の日程で開催いたします。大学教育において、障害のある学生が他の学生と平等に生活し、学びを得るために必要な調整や支援などが得られる「合理的配慮」が法的に求められています。しかし、合理的配慮を行うための制度や体制の整備など大学が抱える課題も増えてきています。教職員の皆様におかれましては、改めて教育現場に求められている「合理的配慮とは何か」を確認する機会となりますので、万障お繰り合わせの上、ご参加くださるようお願いいたします。

記

令和7年度SD研修会

1. 日時：令和7年9月2日（火）10：00～11：30
2. 会場：web研修（Zoom オンライン ミーティング）
3. 対象：全教職員、役員（理事・監事）
4. 司会：菱沼 滋 副学長・生命創薬科学科長
5. 挨拶：10：00～ 学長 越前宏俊
6. 講演：演題「学校・教育現場に求められる合理的配慮」
講師：うめきた法律事務所 弁護士 内藤有啓 氏
7. 質疑応答：
8. 閉会

以上

明治薬科大学 広報

令和7年10月10日
No.124



SD研修会

令和7年度SD研修会を令和7年9月2日(火)に実施しました。

本学では、教職員の資質向上と大学運営の改善を目的としたSD研修会を毎年実施しています。今年度は「学校・教育現場に求められる合理的配慮～障害者差別解消法上の留意点～」をテーマに、うめきた法律事務所の内藤有啓弁護士を講師にお招きし、Web会議ツールZoomを利用して開催しました。

本学では、学生への合理的配慮を円滑に進めるため、支援基準等を整備しています。しかし、その実践には、教職員一人ひとりの深い理解と柔軟な対応が不可欠です。本研修会では、法律の全体像から具体的な事例までを学び、どのような場合に、どのような配慮が必要

となるのか、実践的な知識を深めることができました。参加者からは「具体的な事例を通して、合理的配慮への理解が深まった」「日常業務における意識が変わった」といった感想が寄せられました。

この研修を通じて、教職員がより適切な合理的配慮を提供し、学生にとって学びやすい環境を整えることができるよう、これからも努めてまいります。

(総務部長 垣尾 将貴)

